

白川町教育委員会会議録

令和6年12月9日実施

白川町教育委員会会議録

令和6年12月9日午後4時00分、白川町教育委員会を白川町町民会館で開催した。その次第は、次のとおりである。

1. 開 議

2. 教育長諸般の報告

3. 議 事

(1) 教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて (議第21号)

4. 教育長職務代理者の指名について

5. 協議事項

(1) 通学用自転車等購入補助金について (資料No. 1)

6. 報告事項

(1) 令和7年度保育園入園申し込み状況について (資料No. 2)

(2) 令和7年二十歳のつどい～大志式～について (資料No. 3)

(3) 沖縄県宮古島市青少年の受け入れについて (資料No. 4)

(4) 教育委員会後援名義使用状況について (資料No. 5)

7. その他

8. 連絡事項

○教育委員会

令和7年1月8日(水) : 会場 町民会館 3階 第1会議室

午後1時30分～

○二十歳のつどい～大志式～

令和7年1月12日(日) : 会場 町民会館 ホール

午前10時00分～

9. 出席者

教 育 長 鈴 村 雅 史

教育委員 高木 守
教育委員 塩月 祥子
教育委員 岩永 梢

10. 欠席した委員

教育長職務代理者 汲田 正敏

11. 事務局

教育課長	大岩 裕樹	教育主幹	渡邊 慶彦
学校再編専門監	玉置 雅野	発達支援対策監	武市 進
給食センター事務長	各務 建雄	学校教育係長	鈴木 幸祐
子育て支援係長	鷺見 るみ	生涯学習係長	山下 直紀
生涯学習指導監	富多 利彦		

12. 本日の会議の書記

学校教育係主事 杉山 玄弥

13. 本日の会議の経過

(1) 開 議

教 育 長 会議を開く旨を述べ開会した。 (午後4時00分)

(2) 書記の指名

教 育 長 白川町教育委員会会議規則第17条の規定により本日の書記に杉山玄弥を指名した。

(3) 教育長諸般の報告

教 育 長 前回の教育委員会以降の動向等について報告した。

(4) 議 事

①教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて (議第21号)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

教 育 課 長 教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて説明した。

教 育 長 質疑を許しはなかったため、異議はないか諮った。

(全員異議なく原案のとおり決定した。)

(5)教育長職務代理者の指名について

教 育 長 教育長職務代理者について説明し、高木委員を指名した。

(6)協議事項

①通学用自転車等購入補助金について

(資料No. 1)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

学校教育係長 通学用自転車等購入補助金について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

塩 月 委 員 黒川中学校における地域貢献活動において、東座へ行く際は徒歩通学生徒であっても自転車を使用している。また、学校で交通安全講座を行う際にも自転車を使用しており、全生徒が自転車を所有している状況である。

電動アシスト自転車について、黒川中学校では自己責任において使用を認めており、補助条件となる距離数に関わらず選択できることから、補助条件を再度調整していただきたい。

学校教育係長 電動アシスト自転車については、現在使用している生徒はいないと確認しているが、令和7年度から使用予定の生徒がいると聞いている。学校では電動アシスト自転車を許可しているが、通学用自転車等購入補助金では距離数による条件を要綱に定めて補助を行っていきたいと考えている。

高 木 委 員 現在、白川町小中学校児童生徒遠距離通学費補助金を受けている児童生徒はどのくらいいるか。

学校教育係長 黒川中学校の生徒2名が対象である。どちらも通学距離が片道6キロ以上であり、補助要綱に定める通学距離を超えるため補助対象となる。

高 木 委 員 白川中学校生徒の内、通学用自転車等購入補助金の対象者はどの程度を見込んでいるか。

学校教育係長 令和7年度では、白川中学校生徒の内12名が自転車通学の予定であり、その内2名が片道2キロ未満、10名が片道2キロ以上である。また、黒川中学校生徒の内12名が自転車通学の予定であり、その内4名が片道2キロ未満、8名が片道2キロ以上である。ただし、この距離は自宅から学校までの直線距離であり、通学距離ではないため参考人数である。

高 木 委 員 現状から手厚くなる分、対象外となる家庭からの理解が得られるようにする必要がある。電動アシスト自転車については保護者判断とし

て、距離の条件は不要と考える。

学校教育係長 現状バス通学対象地域の生徒はバスでの通学ができているが、自転車通学となっている生徒については、各家庭で自転車を用意いただいております。購入に対する支援がないことからこの補助金を考えたところである。

岩永委員 通学時間が概ね30分以上となる者が電動アシスト自転車の補助対象とあるが、通学時間については自己申告か。

学校教育係長 通学時間を補助条件とした理由の一つに、白川町の地形の問題がある。起伏が激しい地形上、通学距離は短くとも通学時間がかかる場合がある。自家用車で通学している生徒もいることから、通学距離だけでなく通学時間も考慮し条件を定めている。

塩月委員 自転車通学対象であるが、地形の問題から自転車ではなく徒歩通学をしている。距離は短いですが通学に時間がかかり、徒歩通学に対し不安を感じる保護者もいる可能性があるため、距離についても保護者判断で良いと考える。また、自転車はどこで購入しても良いのか。

学校教育係長 町内業者とも考えたが、現状取り扱い店舗が少なく町外で購入することがほとんどなため、条件として定めていない。

塩月委員 地元の自動車販売店では数年前まで取り扱っており、交通安全講座も自動車販売店が行っていることから、現在でも取り扱っていると思われる。

学校教育係長 別の町内自動車販売店では既に取り扱っていないとのことだったが、改めて確認する。

教育長 質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

(7) 報告事項

①令和7年度保育園入園申し込み状況について (資料No. 2)

子育て支援係長 令和7年度保育園入園申し込み状況について説明した。

②令和7年二十歳のつどい～大志式～について (資料No. 3)

生涯学習係長 令和7年二十歳のつどい～大志式～について説明した。

③沖縄県宮古島市青少年の受け入れについて (資料No. 4)

生涯学習係長 沖縄県宮古島市青少年の受け入れについて説明した。

④教育委員会後援名義使用状況について (資料No. 5)

生涯学習係長 教育委員会後援名義使用状況について説明した。

教育長 質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

(8)その他

教 育 長 その他について発言を許した。
教 育 主 幹 小中学校の様子について説明した。
教 育 長 質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

(9) 連絡事項

教 育 長 連絡事項について説明を求めた。
教 育 課 長 次回教育委員会及び今後の行事について説明した。
教 育 長 質疑を許しかなかったので、予定した案件をすべて終了した旨を述べ、会議を閉じる旨を宣した。

(午後 4 時 5 8 分閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

委 員

委 員

委 員

上記のとおり会議の次第を確認したので、ここに署名する。

教育長職務代理者